

# 長崎地区更生保護サポートセンター (平成25年6月開設)

開所日 月曜日～金曜日  
開所時間 午前10時～午後4時  
住所 〒852-8023  
長崎市若草町9-3  
電話 095-894-5571  
FAX 095-894-5572



## 長崎地区保護司会の特色

長崎市、長与町、時津町と連携し“社会を明るくする運動”の各種活動を実施

- 1) 長崎地区推進委員会で、市長・町長へ直接「総理大臣メッセージ」を伝達し、“社会を明るくする運動”について啓発活動の周知を図っている。
- 2) 街頭啓発パレードの実施
- 3) 長崎地区中学・高校生弁論大会の開催、弁論集「向日葵の華」の発刊
- 4) 小・中学生の標語募集・作文コンテストの実施、標語・作文の入選作品集の発刊
- 5) 講演会・ミニ集会の随時開催（百数十回）

“社会を明るくする運動”  
街頭広報パレードと龍踊



## サポートセンター紹介

保護司及び更生保護関係機関・団体のみならず地域の方々が、気軽に立ち寄っていただけるように、明るく楽しい雰囲気づくりをモットーに活動を推進しています。

- 1 **保護観察対象者との面接場所として活用**  
担当保護司の負担感や不安感の緩和を図っている。
- 2 **保護司の処遇能力向上に寄与**  
事務局長は常勤、他の5名の企画調整保護司は交替で配置し、新任保護司を始めとする保護司の相談・協議などによる情報交換を行い処遇能力の向上を行っている。
- 3 **機関誌「でじま」、「更生保護サポートセンターだより」（かわら版）の発刊**  
組織内及び対外的な広報活動を積極的に行っている。
- 4 **地域児童生徒への見守りと環境美化活動実施**  
地域との連携を図るため、下校時の児童生徒の見守りと環境美化活動を行っている。

## サポートセンターで行っている会議等

- 1 **自主研修**
  - 1) 新任保護司を対象の研修
  - 2) 処遇困難な対象者の処遇をテーマとした研修
- 2 **会議**
  - 1) 役員会、常任理事会、理事会、分区会総会・役員会
  - 2) 機能別部会（4部会）及び社明部会（4部会）
  - 3) 更生保護関係団体（更生保護女性会・BBS会等）との協議
- 3 **イベント**
  - 1) “社会を明るくする運動”にかかわる、地域への広報活動
  - 2) 地域児童生徒への見守りと環境美化活動
- 4 **その他**
  - 1) “社会を明るくする運動”等の準備や打合せ・実施
  - 2) 保護司活動インターンシップ実施
  - 3) 保護司候補者検討協議会実施